

資料 12 HER の開発動向Ⅱ

16	ログサービス?	例外イベントを記録する共通のユーティリティ。 1つの例は、アプリケーションで発生する、エラーメッセージ。ここで、行うことができる何か が存在するか?
----	---------	--

平成 15 年度～16 年度厚生労働科学研究
「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」
総合研究報告書

(資料 13)

薬物療法の安全性向上に関する資料

—————目次—————

1. はじめに	2
2. 電子カルテシステムの構成要素とチェックシステム	2
2.1. 電子カルテシステムの構成要素とチェックシステムの問題点	2
2.2. コンポーネント型チェックシステムの重要性	2
3. システムの機能的要件	4
3.1. チェックシステムの機能的要件	4
3.1.1. 指示医薬品の有効性チェック	4
3.1.2. 指示薬剤の安全性チェック	4
3.1.3. 投与後に発現しうる副作用等の表示	4
3.2. D I データベースの機能要件	4
3.3. 電子カルテ本体の機能要件	5
4. 想定されるシステムチェック機能	5

1. はじめに

本報告において、我々は電子カルテ構築において、モデリングとコンポーネント化の重要性について論じてきた。

それは、業務フローモデルの流通や、処理モデルの共有を行い、情報モデルを標準化することにより、電子カルテに要求される機能仕様を標準化し、効率的なシステム構築を行うことを目的としている。一方、医療事故の約 7 割は何らかの形で医薬品投与と関係があるとされている。

本資料では、それらの議論をふまえ、コンポーネント型チェックシステムの有用性と構築・導入手順について詳細に論じている。

2. 電子カルテシステムの構成要素とチェックシステム

2.1. 電子カルテシステムの構成要素とチェックシステムの問題点

一般に、電子カルテシステムは、表現形として診療録 1 号様式(以下、1 号用紙)・2 号様式(以下、2 号用紙)相当画面を持っていることが多い。

- 1 号用紙画面としては、患者基本情報とアムネ、及び傷病名が表現される。
- 2 号用紙画面としては、経過記録として診療指示・実施行為(各種オーダー)と病態評価評価(所見等)が表現される。

また、1 号・2 号用紙にデータを入力するためのオーダーエントリツールが用意されている。

オーダーエントリツールのうち、処方指示を行うものでは、ある程度の指示チェックを行えるのが通例である。しかしながら、それらは処方箋内の投与量の単独チェックであったり、処方履歴(薬歴)データ参照による重複チェックに留まっている場合が多い。その理由としては、処方チェックシステムは、処方オーダーエントリシステムの付属機能としてとらえられていることが挙げられる。よって、当該オーダーの情報中心にチェックが行われ、他の行為・情報との関連性が重要視されていない。

次に、薬物療法と他の診療行為を関連づける医薬品情報データベースが未整備であったことが挙げられる。よって、従来のチェックシステムでは個々の医薬品について、典型的な標準用法データ(ティピカルデータ)との比較を行い、適合性を判断すると云うレベルのチェックのみが行われてきた。

また、医薬品情報(以下、DIデータ)がシステムから独立しておらず、ベンダー各社、あるいは医療機関毎にデータベースを更新する必要がある。よって、適応症・副作用等の情報を反映させることができないため、それらの情報をもとに行うチェックが行われることが希であった。

2.2. コンポーネント型チェックシステムの重要性

薬物療法に限らず全ての診療行為は、一連の病態判断と他の行為との関係を考慮した上で行われる

るものであり、診療行為のチェックもその流れの中で判断されるべきである。然るに、前述の処方チェックにしても、他の行為の情報を参照することなく、独立して行われているのが現状である。

我々はコンポーネント型チェックシステムを採用することにより、各種オーダーコンポーネントから得られる情報を参照し、各診療情報（病名、処方、処置、手術等）を横断的に参照した上で、オーダーされた薬物療法行為の妥当性・安全性を高めることができることを検証し、その標準化（機能単位の標準部品化）を行うことを提唱する。

従来の処方 チェック機能

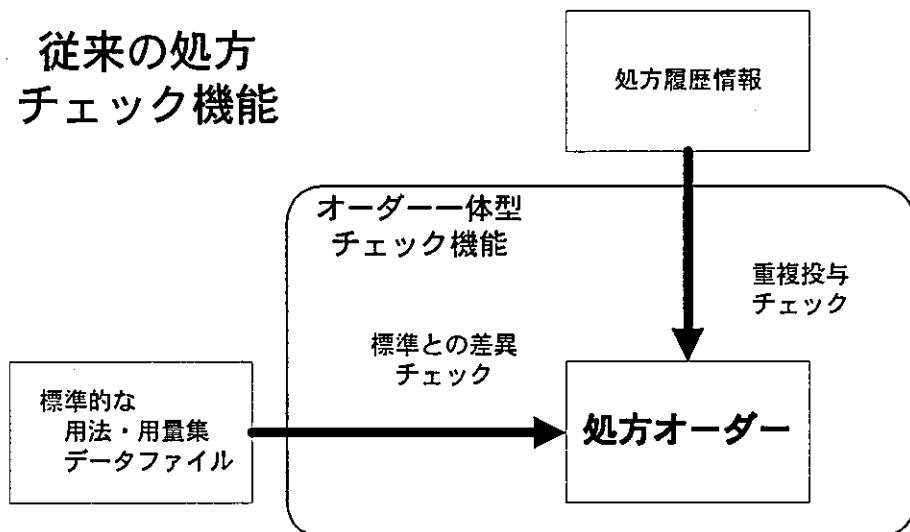


図 1

図 1 従来の処方チェック機能

コンポーネント型 処方チェック機能

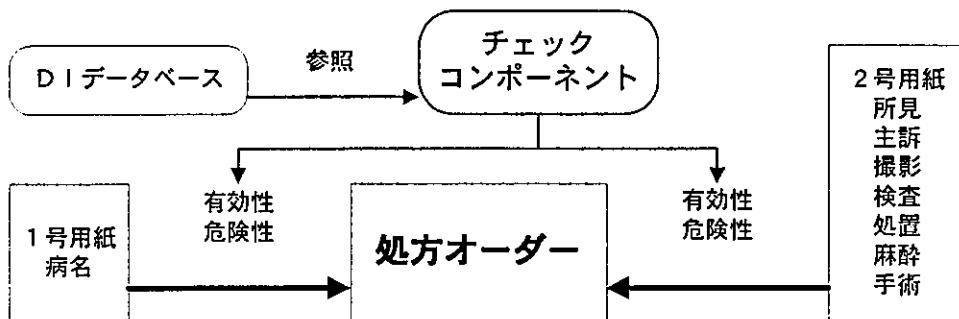


図 2

図 2 コンポーネント型処方チェック機能

3. システムの機能的要件

以下に、処方オーダー時におけるチェックについて機能的要件を記すが、投与量・投与回数・重複チェック等、一般的な処方オーダーシステムにおいて実現している機能は省略する。

3.1. チェックシステムの機能的要件

3.1.1. 指示医薬品の有効性チェック

投与指示する医薬品が、患者病態に対し有効な適応症を効能・効果として持っていることを確認可能であることが必要である。そのためには、1号用紙の傷病名欄、あるいは2号用紙の所見に存在する病名・症状と、医薬品が効能・効果を比較できることが必要である。

更に、向精神薬においては、特定の病態を改善する目的以外に、術前投与薬として使用される場合がある。この場合、2号用紙に手術・処置等の当該医薬品の投与を必要とする診療行為と医薬品の投与可能例を比較する必要がある。

3.1.2. 指示薬剤の安全性チェック

上述のごとく、投与指示する医薬品が、目的とする患者病態に適合していることは必須であるが、当該医薬品の禁忌病態に相当する投与を未然に防ぐことは、安全な投薬を行う上で必須の事項となる。また、「禁忌」は、患者の病態以外に、投与の前後に行われる他の診療行為に対しても考慮する必要がある。すなわち、診療履歴に記録された情報を取得し、投与する医薬品が禁忌行為に当たる可能性をチェックする必要があり、逆に投与後に禁忌に相当する診療行為を行う際には、その旨を警告する必要がある。

3.1.3. 投与後に発現しうる副作用等の表示

医薬品投与に伴い、何らかの副作用が発現する場合が多いが、その悪影響が治療上の有益性を上回ることも考えられる。通常、処方医は発現が予想される副作用について、あらかじめ看護師等の診療スタッフに周知させると考えられるが、「漏れ」が発生する場合もあり得る。

よって、抗がん剤等の重大な副作用が発現しうる医薬品の投与に際して、処方箋の発行と同時に「発現予想副作用一覧」も発行すべきである。そのことによって、看護師等は医薬品情報担当の薬剤師に正確に病態報告を行うことが可能になり、薬剤師は処方医に対してより的確な支援を行うことが出来る。

3.2. DI データベースの機能要件

前述 3.1 のチェックを行うためには、システムが利用可能なデータ形式を持ったデータベースが必須となる。従来の「文章型医薬品情報データベース」は医療従事者が「読む」ことを前提としており、機械的検索には向きである。

システムがDIデータを利用するためには、少なくとも添付文書と云う自然文中に出現する、病名、薬理効果、診療行為についてキーワードを抽出し、可能な限りコード化する必要がある。幸い、カルテ病名については標準病名マスターが整備されているため、DIデータベースについても同一のコード体系を使用すべきと考えられる。

3.3. 電子カルテ本体の機能要件

前述 3.1 のチェックを行うためには、電子カルテ本体、あるいはオーダーエントリコンポーネントが、1号用紙の病名、2号用紙の診療行為記録をチェックコンポーネントに「標準的に渡す」必要がある。但し、現時点では、病名と医薬品に関するコードは制定されているが、診療行為については、システムチェックに利用なコード体系が存在しない。

4. 想定されるシステムチェック機能

- (1) 「ヒスロン」の投与目的として現病名に「乳ガン」が存在するため、妥当な投薬と見なす。
- (2) 「ポンタール」は、「胃潰瘍」の患者には禁忌であること意味している。
- (3) 「ポンタール」は、「腎不全」の患者には禁忌であること意味している。
- (4) 「ワインセフ」は、「腎不全」の患者には禁忌であること意味している。
- (5) 「ラボナール」は、「アジソン病」の患者には禁忌であること意味している。
- (6) 「喘息」の既往がある患者に「ポンタール」を投与することは禁忌であることを意味している。
- (7) 「喘息」の既往がある患者に「ラボナール」を投与することは禁忌であることを意味している。
- (8) 「喘息」の既往がある患者に「ボスマイン」を投与することは禁忌であることを意味している。
- (9) 「手術」が予定されている患者にヒスロンを投与することの問題を意味する。
- (10) 「高カルシウム血症」の患者にヒスロンを投与することの問題を意味する。
- (11) 「ポンタール」は、傷病名としては目的とする効能・効果は存在しないが、術後の疼痛の緩解を目的と出来るため、妥当な投薬と見なす。
- (12) 「プロタノール」が先に投与されている状態で、併用禁忌の関係にある「ボスマイン」が投与されることの問題を意味している。
- (13) 「ワインセフ」は、傷病名としては目的しうる感染症は存在しないが、術後の感染を防止する目的と出来るため、妥当な投薬と見なす。
- (14) 「ラボナール」は、特定の傷病の治療を目的としないが、麻酔行為が予定されているため、妥当な投薬と見なす。

資料 13 薬物療法の安全性向上に関する資料

- ・(15) 「ボスミン」は、特定の傷病の治療を目的としないが、手術時の急激な血圧低下に対応する目的を持つため、妥当な投薬とみなす。

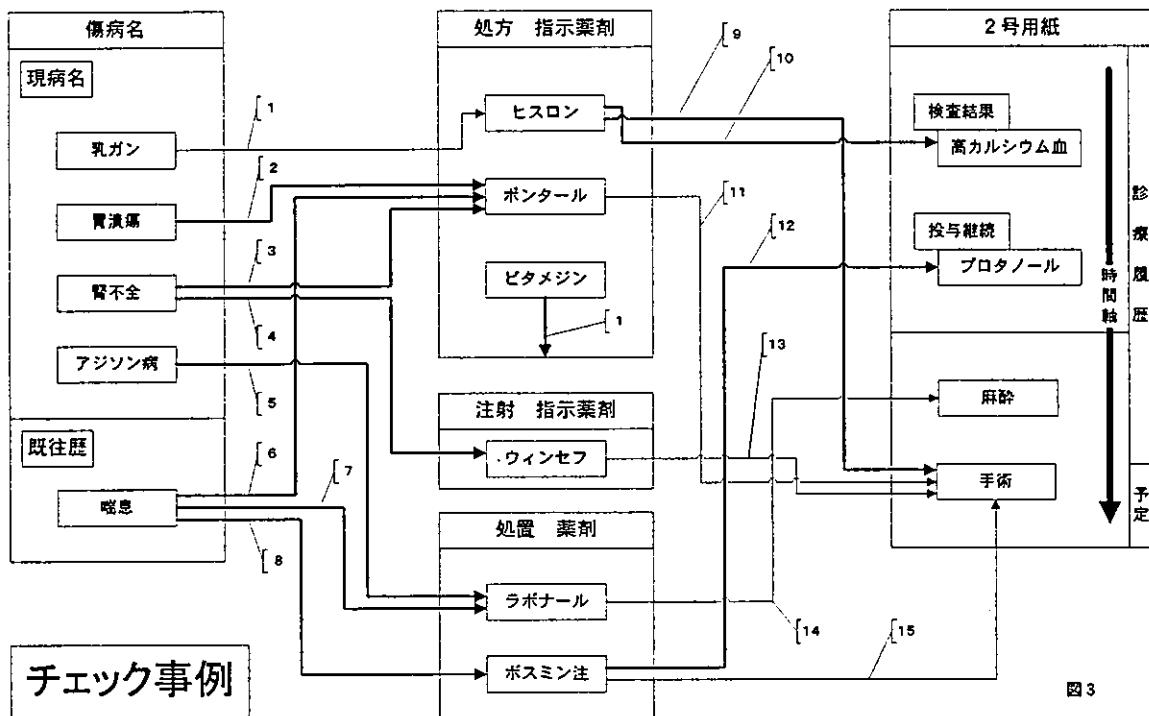


図 3 チェック事例

資料 14 開発済みモデルの相互参照 tool について

平成 15 年度～16 年度厚生労働科学研究
「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」
総合研究報告書

(資料 14)

開発済みモデルの相互参照 tool について

一 目 次

1. はじめに	2
1.1. 目的	2
1.2. 方法	2
2. モデル閲覧環境の概要	3
2.1. 業務フロー モデル	3
2.2. クライアント側サブプロセス	5
2.3. クライアント側コンポーネント図	6
2.4. クライアント側インターフェース定義	7
2.5. サーバ側サブプロセス	8
2.6. サーバ側コンポーネント図	9
2.7. サーバ側インターフェース定義	10
2.8. データモデル	11
3. 閲覧環境構築手順	12
3.1. 業務フロー モデルと処理モデルの対応付け	12
3.2. 処理モデルとデータモデルの対応付け	14
3.3. 不足分モデルの作成	15
3.4. 各モデル間のリンク作成とHTML形式への出力	16
4. まとめ	18

1. はじめに

厚生労働科学研究の成果物である業務フローモデル、処理モデル、データモデルを相互に関係付け、モデルの理解やレビューを効率的に実施するための「モデル閲覧環境」の構築を行った。なお本閲覧環境は、以下の厚生労働科学研究の成果物を用いている。

- ・「電子カルテ導入における標準的な業務フローモデルに関する研究」
主任研究員：飯田 修平
- ・「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」
主任研究員：高田 彰

1.1. 目的

厚生労働科学研究「標準的電子カルテに関する研究」において、病院内の業務フローモデル、電子カルテにおける処理モデル、データモデルの構築が行われてきた。しかしこれらの研究の成果物には、以下のような問題があった。

- ・内容が膨大(全部で 1000 ページ以上)である。
- ・大部分が UML ツールで開発されているため簡単には閲覧できない。
- ・各成果物が独立しているため、成果物間の相互関係が分かりにくい。

これらの問題を解決し、成果物をより広く普及させるとともに、より品質を上げ、より活用するために「モデル閲覧環境」の構築を行った。

1.2. 方法

「モデル閲覧環境」は、特殊なソフトウェアのインストールを必要とせずに誰でも参照可能、配布、公開が容易にできる、ドキュメント間の対応付けが容易にできる、という理由から、HTML の形式を用いて構築を行った。

- なお、本「モデル閲覧環境」を用いることで、
- ・成果物をより簡単に閲覧できる形で公開できる。(成果物の普及)
 - ・成果物のレビューを効率良く実施できる。(成果物の品質向上)
 - ・上流から下流まで開発プロセスを容易に辿ることができる。(成果物の活用)
- といった効果が期待できる。

2. モデル閲覧環境の概要

本「モデル閲覧環境」は、「電子カルテ導入における標準的な業務フローモデルに関する研究」(主任研究員:飯田 修平)の成果物である業務フローモデルおよび「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」(主任研究員:高田 彰)の成果物である処理モデル、データモデルを用いて構築を行った。モデル閲覧環境は、「業務フローモデル」「クライアント側サブプロセス」「クライアント側コンポーネント図」「クライアント側インターフェース定義」「サーバ側プロセス」「サーバ側コンポーネント図」「サーバ側インターフェース定義」「データモデル」から構成されており、それぞれのモデルがリンク付けされている。モデル閲覧環境の全体のイメージを図 1 に示す。

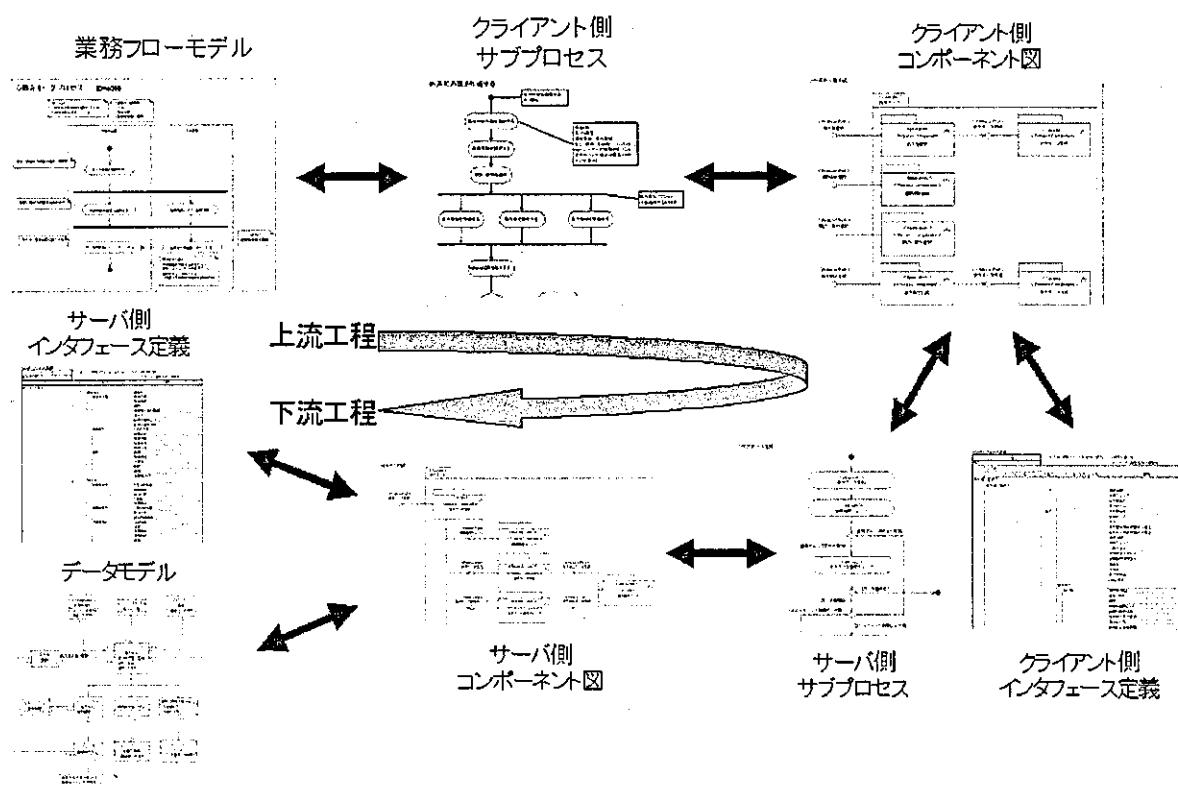


図 1 モデル閲覧環境全体イメージ

2.1. 業務フローモデル

「業務フローモデル」は、医療機関における業務プロセスを表現したモデルである。これは、医療機関内の各業務において、業務を開始する前提条件を洗い出し、誰がどのような順番で業務を行うかという業務の流れを整理したものである。本モデルは、実際のシステム開発において最上流の工程で用いられる。図 2 にモデル閲覧環境内で業務フローモデルを表示した例を示す。

資料 14 開発済みモデルの相互参照 toolについて

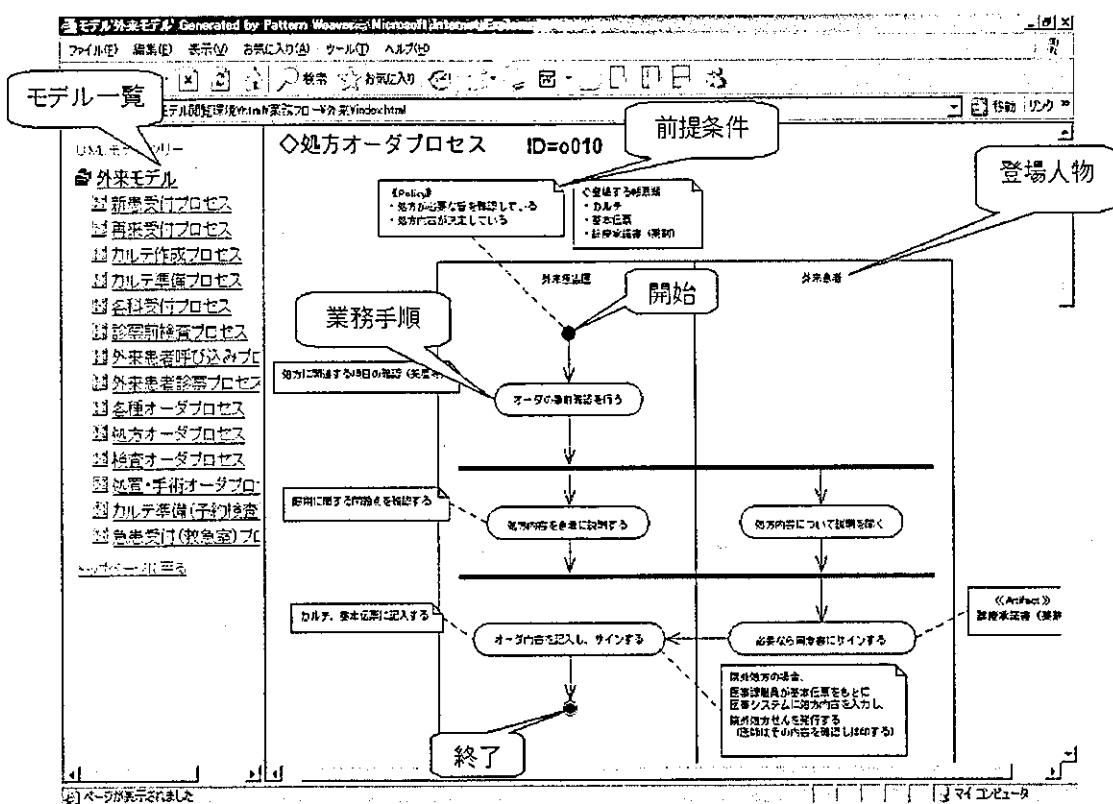


図2 業務フローモデル 表示例

業務フロー モデルは、モデル閲覧環境内で最上位に位置するため、画面左側のフレームにモデル一覧が表示されている。業務フロー モデル中で、システム化対象となる業務手順(アクティビティ)は、その内容をブレークダウンした「クライアント側サブプロセス」へリンクが張られている。リンク部分の表示例を図3に示す。

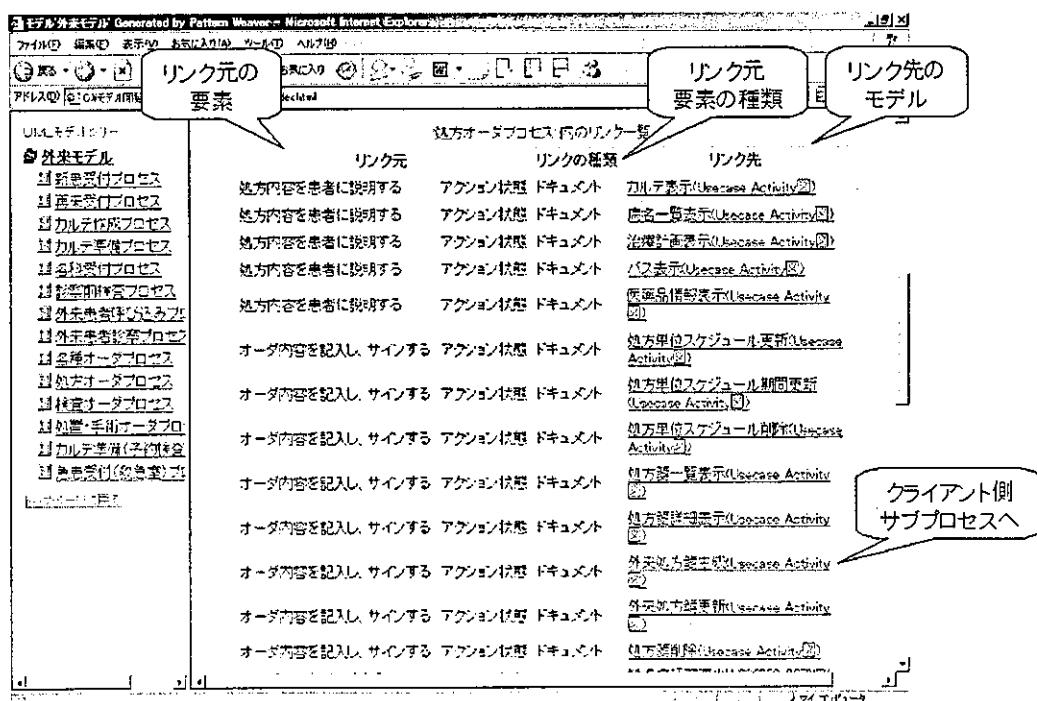


図3 業務フローモデル リンク部分 表示例

資料 14 開発済みモデルの相互参照 tool について

2.2. クライアント側サブプロセス

「クライアント側サブプロセス」は、業務フロー中のシステム化対象をブレークダウンしたモデルである。本モデルは、実際のシステムのユーザインタフェースに関する部分であり、ユーザがシステムを操作する手順および各操作における入出力情報を表現している。本モデルは、利用業務手順を表す「業務フローモデル」および、実現手段の構造を表す「クライアント側コンポーネント図」へリンクが張られている。モデル部分の表示例を図 4 に、リンク部分の表示例を図 5 にそれぞれ示す。

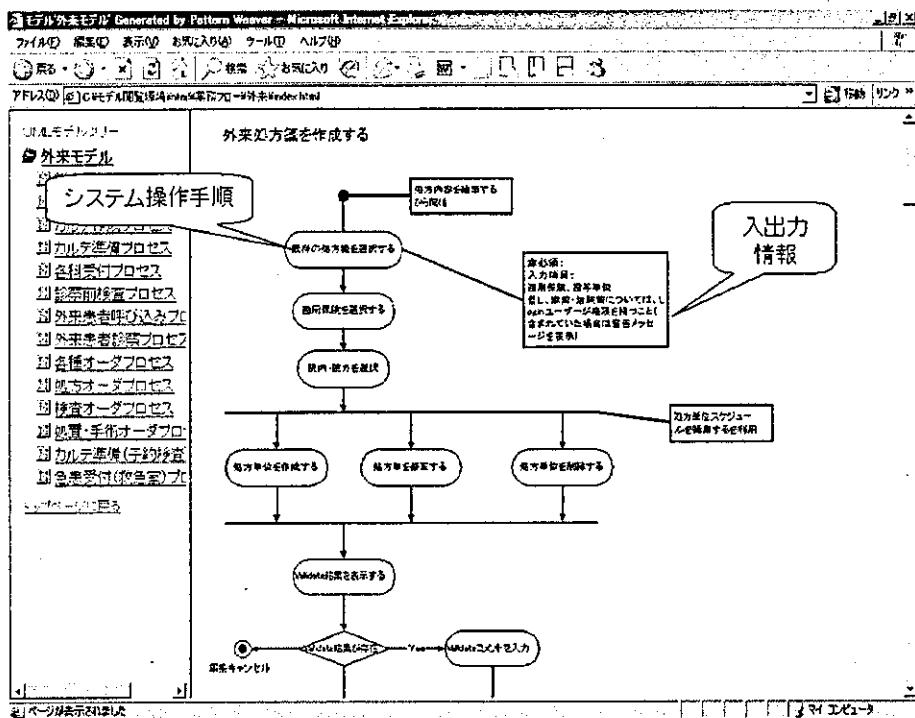


図 4 クライアント側サブプロセス 表示例

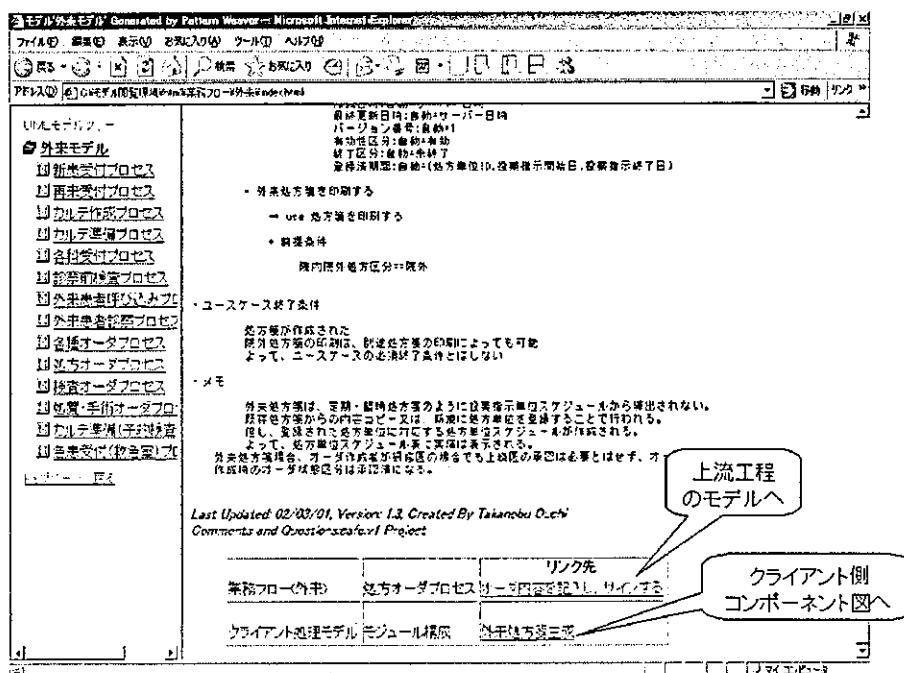


図 5 クライアント側サブプロセス リンク部分 表示例

2.3. クライアント側コンポーネント図

「クライアント側コンポーネント図」は、クライアント側サブプロセスで表現したユーザインターフェース部分の機能モジュール構造を表現したモデルである。本モデルは、ユーザからの操作、処理要求を受け取るコンポーネントおよびそのインターフェースを表しており、ユーザの処理手順を表す「クライアント側サブプロセス」、システム内部の処理手順を表す「サーバ側サブプロセス」および「クライアント側インターフェース定義」へリンクが張られている。モデル部分の表示例を図6に、リンク部分の表示例を図7にそれぞれ示す。

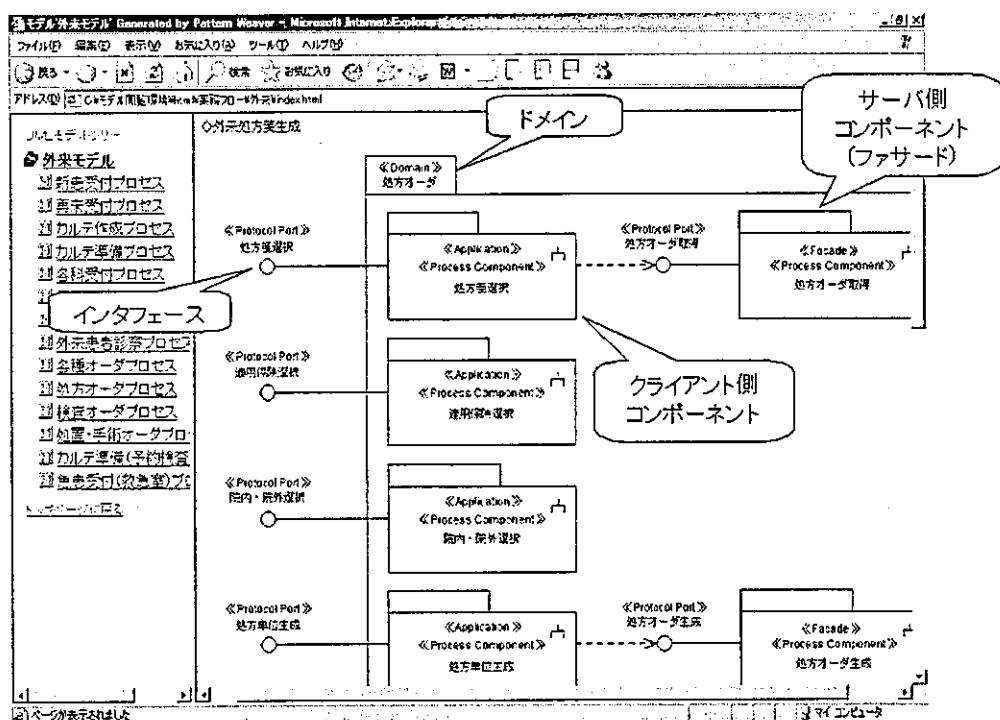


図 6 クライアント側モジュール構成 表示例

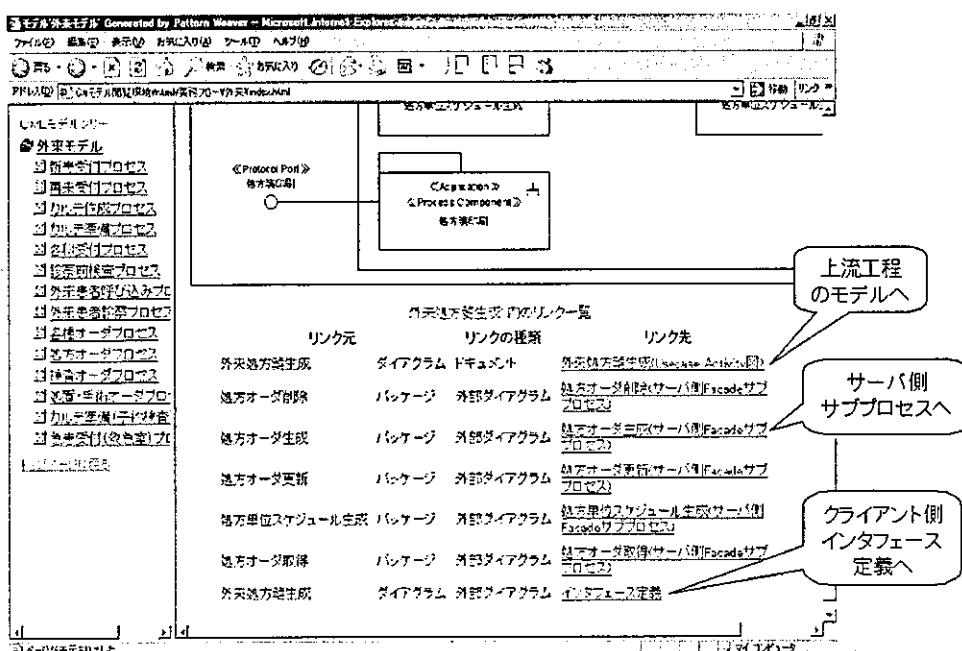


図 7 クライアント側モジュール構成 リンク部分 表示例

2.4. クライアント側インターフェース定義

「クライアント側インターフェース定義」は、各クライアントコンポーネントにおける入出力情報(ユーザが画面に入力する情報、システムが画面に出力する情報など)を表したものである。各メインごとにユースケース単位、インターフェース単位でまとめて表現している。クライアント側インターフェース定義の表示例を図8に示す。

タイトル デザインモード Generated by Pattern Weaver - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 帳面(B) 表示(S) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

検索 ☆ お気に入り

アドレス(D) ログインモード開発環境用http://localhost:8080/外院Index.html

ドメイン

G20

	B	C	D	E	F	G	H
1	インターフェイス名	※入力:受取パラメータ、出力:出力パラメータ及び戻り値					
2	ドメイン名	※クラス名、属性名及び項目名					
3	処方オーダー						
4	レスポンス名	入出力		クラス名(オブジェクト名)		属性	
5	インターフェース名						
6	処方書一覧表示						
7	防ち第一覧表示						
8		入力		通常保険		ラボカルト指定なし	
9				医療グループ		ラボカルト指定なし	
10				被方新規登録		ラボカルト指定なし	
11				被方詳了日		ラボカルト指定なし	
12				被方回数登録			
13				被方詳了日			
14				受付日			
15	診察前検査プロセス			被方回数用医療区分登録		既・既・未・未回	
16	外来患者呼び込みプロセス			被方詳了用医療区分登録			
17	外来患者診察プロセス			通常保険			
18	各種オーダープロセス			診療グループ			
19	被方オーダープロセス			入院外来区分			
20	検査オーダープロセス			被方処方箋用医療区分登録			
21	処置・手術オーダープロセス			定期勤務退院区分			
22	カレッジ進信(予約検査)			受診者			
23	危急患者受付(救急室)プロセス			住居者			
24	カレッジ進信(予約検査)			医師更新者			
25	危急患者受付(救急室)プロセス			住民登録			
26	カレッジ進信(予約検査)			被方指示			
27	カレッジ進信(予約検査)			指示表			
28	カレッジ進信(予約検査)			交付年月日			
29	カレッジ進信(予約検査)			緊急フラグ			
30	カレッジ進信(予約検査)			備考			
31	カレッジ進信(予約検査)			診療日別料金コード			
32	カレッジ進信(予約検査)			診療科種別名前			
33	カレッジ進信(予約検査)			被方回数実行医師			
34	カレッジ進信(予約検査)			指示人名			
35	カレッジ進信(予約検査)			被方せん石効期間			
36	カレッジ進信(予約検査)			お茶引薬差引換箋号			
37	カレッジ進信(予約検査)			定期入院処方指示せん名印記付印			
				定期入院処方指示せん名印記付印			

14/4 14:14 | 汎用移動会議/退院予定/外泊予定/一般指示オーダー/注釈オーダー/处方オーダー/精査表登録 | マイコンピュータ

図 8 クライアント側インターフェース 表示例

2.5. サーバ側サブプロセス

「サーバ側サブプロセス」は、ユーザ操作によって呼び出されるシステム機能の 1 トランザクションにおける動作を表現したモデルである。システム内部における処理手順を表しており、呼び出し元である「クライアント側コンポーネント図」と実際に処理を行う部分の構成を表した「サーバ側コンポーネント図」へリンクが張られている。モデル部分の表示例を図 9 に、リンク部分の表示例を図 10 にそれぞれ示す。

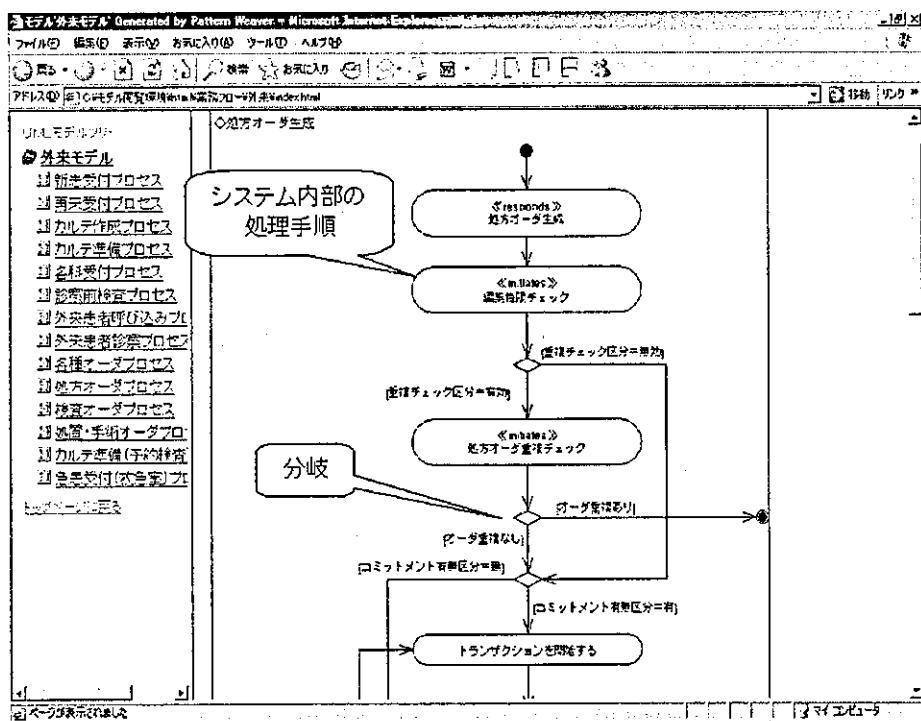


図 9 サーバ側サブプロセス 表示例

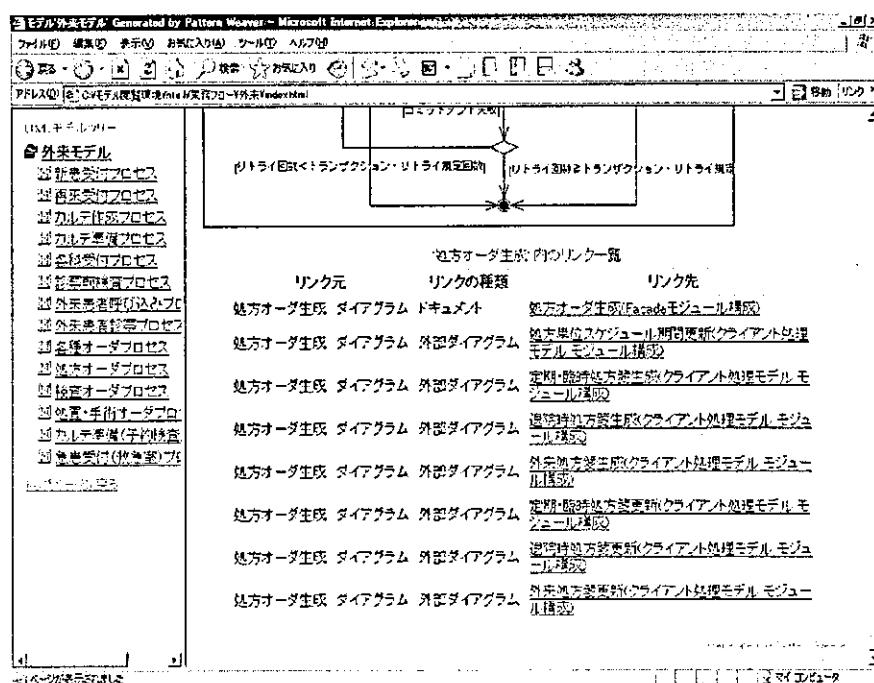


図 10 サーバ側サブプロセス リンク部分 表示例

2.6. サーバ側コンポーネント図

「サーバ側コンポーネント図」は、システム内部で 1 トランザクションに関連する機能モジュール構造を表現したモデルである。サーバ側は、クライアント側からの処理要求を受け取るファサードコンポーネントおよび実際に処理を行う内部処理コンポーネントから構成される。本モデルは、処理手順を表す「サーバ側サブプロセス」、データ構造を表す「データモデル」および「サーバ側インターフェース定義」へリンクが張られている。モデル部分の表示例を図 11 に、リンク部分の表示例を図 12 にそれぞれ示す。

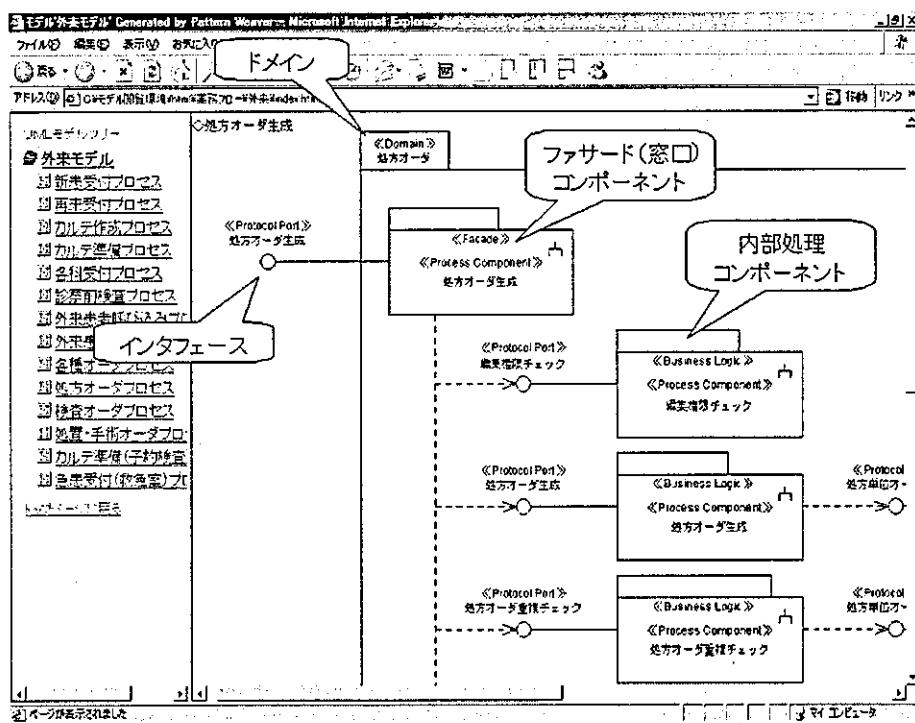


図 11 サーバ側コンポーネント図 表示例

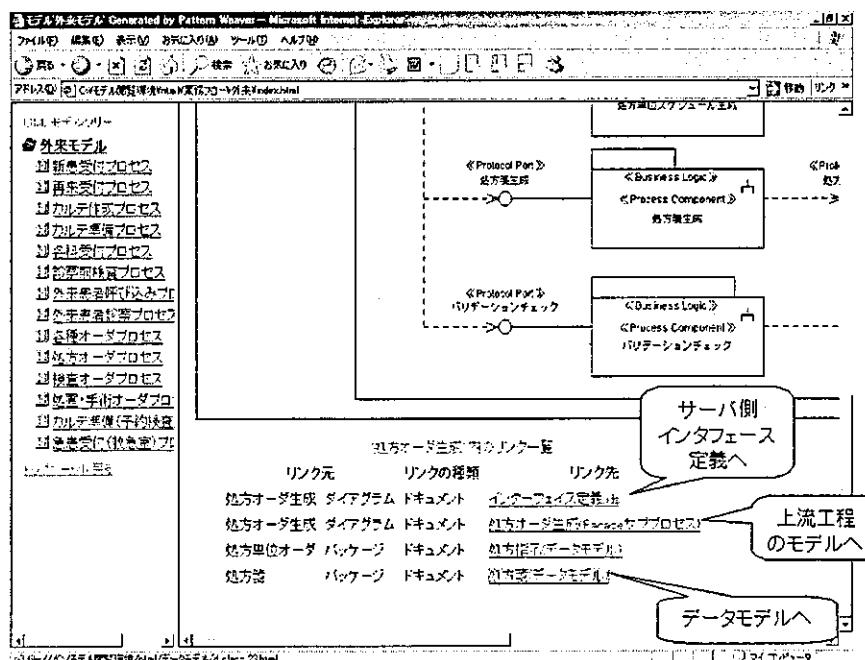


図 12 サーバ側コンポーネント図 リンク部分 表示例

2.7. サーバ側インターフェース定義

「サーバ側インターフェース定義」は、システム内の各サーバコンポーネント(ファサードコンポーネント)の入出力情報を表したものである。サーバ側インターフェース定義の表示例を図 13 に示す。

The screenshot shows a Microsoft Excel spreadsheet with the title "モデル外モデル" (Generated by Pattern Weaver, Microsoft Learning Exchange). The spreadsheet contains a table with various columns labeled C, D, E, F, G, I, and L. A callout box labeled "コンポーネント(ファサード)のインターフェース" points to the first column. Another callout box labeled "ドメイン" points to the second column. A third callout box labeled "入出力情報" points to the fourth column. The table rows are numbered from 1 to 40, and some rows have specific annotations:

- Row 1: インターフェイス定義 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 2: ドメイン名 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 3: オブジェクト (Input: 無し, Output: フィールド名及び項目名)
- Row 4: コンポーネント名(ファサード) (Input: フィールド名及び項目名, Output: 無し)
- Row 5: リカバリー作成プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 6: リカバリー準備プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 7: 各科受付プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 8: 診察前検査プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 9: 外来患者呼び込みプロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 10: 外来患者診察プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 11: 各種オーダープロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 12: 診療オーダープロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 13: 処置・手術オーダープロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 14: リカバリー準備(予約検査) (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 15: 急患受付(救急室)プロセス (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 16: リカバリー計画 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 17: 入力 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 18: 指導指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 19: 薬剤 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 20: 補助 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 21: 内部処理方 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 22: 外部処理方 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 23: 用意 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 24: 指導 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 25: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 26: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 27: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 28: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 29: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 30: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 31: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 32: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 33: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 34: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 35: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 36: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 37: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 38: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 39: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)
- Row 40: 指示 (Input: 無し, Output: 無し)

図 13 サーバ側インターフェース定義 表示例

2.8. データモデル

「データモデル」は、システム内部の内部処理コンポーネントが利用するデータ構造を表現したモデルである。データモデルの表示例を図 14 に示す。

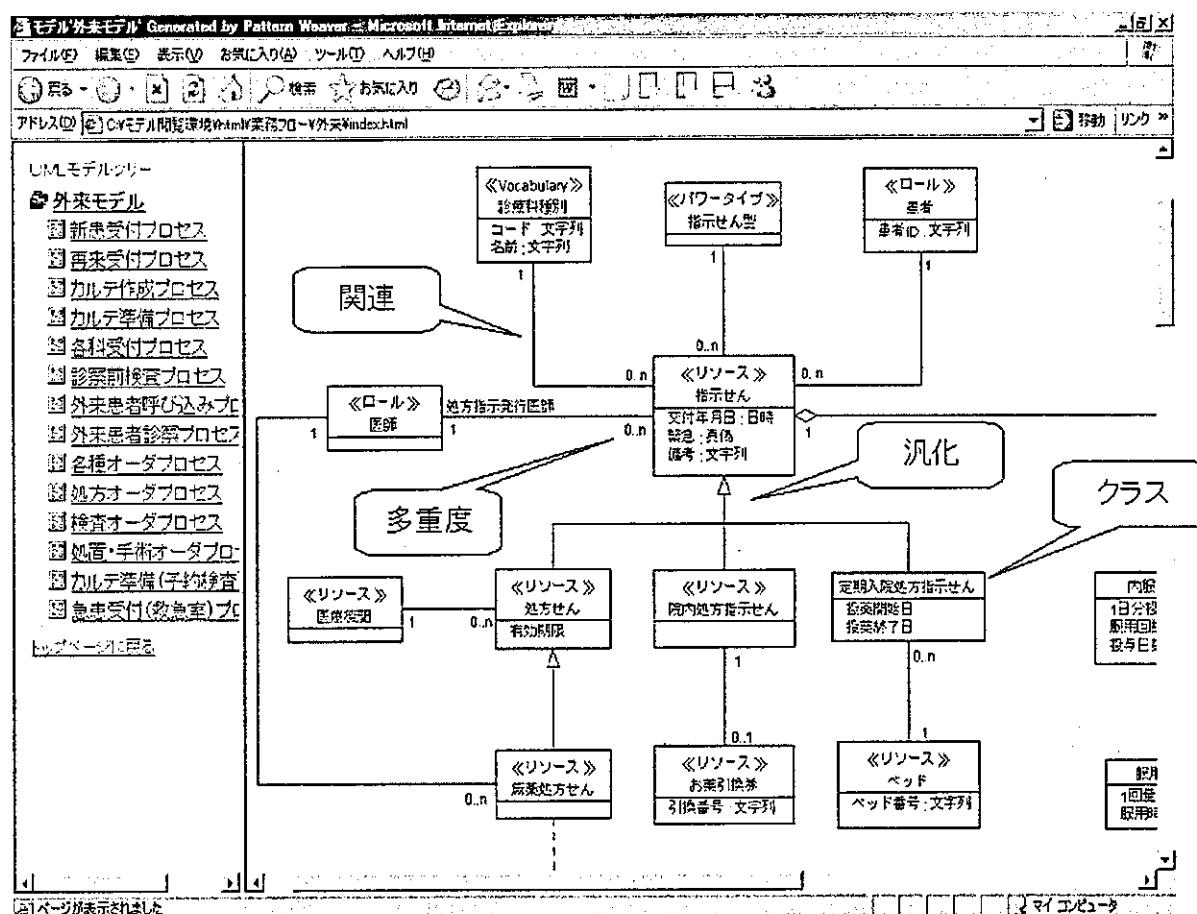


図 14 データモデル 表示例

3. 閱覽環境構築手順

3.1. 業務フローモデルと処理モデルの対応付け

まず最初に、「電子カルテ導入における標準的な業務フローモデルに関する研究」(主任研究員:飯田修平)の成果物である業務フローモデルと、「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」(主任研究員:高田彰)の成果物である処理モデルの対応付けを行った。

本作業では、まず業務フローモデルの中からシステム化対象候補となりうる業務手順(アクティビティ)の抽出を行った。そして、各業務手順において必要となると思われる機能の洗い出しを行い、クライアント側サブプロセスとの対応付けを行った。ここで、機能の洗い出しあは、各業務手順で必要となるデータとその利用方法(参照のみか、新規作成・更新・削除を行うか)に着目して行った。

必要なデータとその利用方法に着目して業務フローモデルとクライアント側サブプロセスの対応を行った際に、一部の業務手順では必要な機能が元々のクライアント側サブプロセスだけに存在しない事が判明した。そこで、不足していると思われるクライアント側サブプロセスの洗い出しを行い、不足モデル一覧表を作成した。

そしてモデル間の対応関係だけでなく、モデル内で使われている用語の対応関係を明確にするために、両モデル間の用語対応表の作成を行った。

作成した業務手順とクライアント側サブプロセスとの対応表の一部を図 15 に、不足モデル一覧表の一部を図 16 に、用語対応表の一部を図 17 にそれぞれ示す。

図 15 業務フローモデル－クライアント側サブプロセス対応表(一部)

資料 14 開発済みモデルの相互参照 toolについて

AsIsプロセス外來(汎用版)	不足しているユースケース
ユースケース名	不足コンボネント名
患者基本情報生成	
患者会員登録更新	
患者会員登録削除	
患者既往歴登録生成	
患者既往歴登録更新	
患者既往歴登録削除	
患者既往歴登録表示	
患者既往歴登録生成	
患者既往歴登録更新	
患者既往歴登録削除	
既往歴登録	
患者交付	
患者交付履歴更新	
处方箋作成・入力	
使用実績表示	
医薬品情報表示	
既往歴登録データ表示	
既往歴登録データ表示・入力	
既往歴登録表示	
既往歴登録データ生成	
既往歴登録データ更新	
既往歴登録データ削除	
既往歴登録データ表示	
手筋:既往スクリュール一覧表示	
手筋:既往スクリュール登録表示	
手筋:既往スクリュール更新	
手筋:既往スクリュール削除	
手筋:既往甲込データ登録表示	
手筋:既往甲込データ登録削除	
手筋:既往甲込データ登録	
手筋:既往実績表示	
手筋:既往実績更新	
手筋:既往実績削除	
既往登録表示	
既往登録更新	
既往登録削除	
外手筋:データ登録表示	

図 16 不足モデル一覧表(一部)

差別フローモードル		差別分析結果		備考
用語	登場オペレタ名	用語	登場ユースケース名	
ID	カルテ作成	患者ID	患者基本情報表示	
受診履歴	新規受付	主訴診療グループ(回)	患者詳細情報表示	
	再来受付			
	カルテ作成			
	外来患者診察			
	在院受付(待合室)			
紹介元の情報	新規受付	紹介元(医)	患者詳細情報表示	
	再来受付			
各種患者情報	カルテ作成	患者詳細情報	患者詳細情報表示	
	患者会員情報	患者会員情報	患者会員情報表示	
バイタルサイン	各科受付	バイタルサイン	不スクリューサービスオーダー算出表示 不スクリューサービスオーダー既録表示 不スクリューサービスオーダー既終 一時不スクリューサービスオーダー生成 一時不スクリューサービスオーダー更新 一時不スクリューサービスオーダー削除 一時スクリューサービスオーダー既録表示 不スクリューサービス表示 不スクリューサービスオーダー表示 不スクリューサービスオーダー既録 不スクリューサービスオーダー既終 不スクリューサービス既録生成 不スクリューサービス既録更新 不スクリューサービス既録削除	
検査結果	検査結果 外来患者登録 外来患者診察	検査検査結果	検査検査結果表示 検査検査結果既録表示 当日検査結果一覧表示	
次回診察予約	外来患者診察	外来予約	外来予約オーダー算出(既往症、既往歴) 外来予約オーダー既録表示(患者別) 外来予約オーダー既終 外来予約オーダー更新 外来予約オーダー削除	
処方オーダ	会員オーダ 然方オーダ	処方箋	処方箋一覧表示 外方差接続表示 外方差接続既録 外方差接続既終 外方内容過誤 外方別別 然方差接続 外方差接続既録 外方差接続既終 外方差接続既終 外方差接続既終	CAFでも「処方オーダ」を「处方箋」と呼んでいた
検査オーダ	会員オーダ 然方オーダ	検査検査オーダ	検査検査オーダ既録表示 検査検査オーダ既終 検査検査オーダ更新 検査検査オーダ削除 検査検査オーダ承認 検査検査オーダ既録削除 検査検査オーダ既録表示 検査検査既録表示 検査検査既録既録表示 検査検査既録既終	

図 17 業務フロー処理モデル用語対応表(一部)